



みのり税理士法人

所長 辻 正夫
副所長 上野 精一

会社名 みのり税理士法人
本社(19名) 大阪市中央区淡路町3-3-10
TEL:06(6229)3325
東京支店(3名) 東京都新宿区荒木町11番24号
荒木町エーシービル3階
法人設立 平成18年4月
会社URL <http://www.minori-tax.com/>

税務調査

私どもみのり税理士法人の理念は、税務を中心として、企業が持つ様々なニーズにプロフェッショナルとしての的確なサポートを提供することです。

所長は中小企業の街大阪市で生まれ育つとともに、32年間の国税生活の大半を法人税調査に従事してきました。そうした実体験から、企業経営の役に立つ税理士法人でありたいという思いを強くもっています。

専門家集団

そのために、2003年に弁護士・司法書士等の信頼できる仲間たちと、トータル・サポート・ブレインズ(TSB)を設立し、2004年に大阪府に協同組合としての認可を得ました。

2006年4月には、みのり税理士法人として新たなスタートをきり、支店を開設しました。

事業再生

これまで、中小企業の企業再生に真剣に取り組み、なんとか、その理念の実現のための能力と態勢が前に進んできたかなと思っていますが、まだまだ、緒についたばかりです。

企業経営者は、激変する経済環境下、多くの難題に直面しています。

身近な、そして安心できる相談相手としての税理士法人を目指し、これからも、法人一丸となって努力してまいります。



みのり税理士法人の理念

廣福とは、自らが福を創造し、社会に伝播していくことを意味します。福を広めようとする心そのものが幸せであり、自らにも新たな福が天から授けられます。

みのり税理士法人は、廣福の理念に則り、過去、現在、未来での出合いを大切に、所員全員が専門家としての誇りをもって成長し、ご縁を頂いた皆様の幸せに貢献できる組織でありたいと思います。



前列右から3番目 辻 正夫
前列右から2番目 上野 精一